

暮らしの安心 国民健康保険

平成23年度の納付書を送付します

今年度の保険税は限度額に変更があり、医療分が『50万円』から『51万円』に、後期高齢者支援金分が『13万円』から『14万円』に、また介護納付金分が『10万円』から『12万円』になりました。

なお、保険税の税率については昨年度と変更はありません。

保険税は以下の表により計算し、それぞれ①～④の合計（限度額を超える場合は限度額）となります。医療分・後期高齢者支援分は国保加入者全員、介護納付金分（介護保険2号被保険者）については、国保加入者のうち、満40歳以上65歳未満の方が対象となります。

平成23年度の国民健康保険税率表

| | 医療分 | 後期高齢者支援金分 | 介護納付金分 |
|------|------------|------------|-----------------|
| ①所得割 | 世帯の所得×7.5% | 世帯の所得×3.0% | 介護2号該当者の所得×1.8% |
| ②資産割 | 固定資産税額×22% | 固定資産税額×9% | 固定資産税×4% |
| ③均等割 | 20,000円 | 7,000円 | 7,000円 |
| ④平等割 | 18,000円 | 7,000円 | 6,000円 |
| 限度額 | 51万円 | 14万円 | 12万円 |

保険税は世帯主が納めます

保険税における各種届出や保険税を納める義務は世帯主にあります。世帯主が国保に入していくなくても、世帯の中に国保に加入されている方がいる場合、納税通知書は世帯主（擬制世帯主）に送られます。

保険税の特別徴収（年金天引き）について

国保被保険者が全員65歳以上74歳未満で構成される世帯の場合の保険税は、原則として納税義務者の年金から天引きとなります。ただし、次に該当する方は従前とのおり納付書にて納めていただく（普通徴収）こととなります。

・世帯主が平成23年度中に74歳となる場合

・年金額が18万円未満の場

保険税は世帯主が納めます

保険税の軽減について

・子どもが生まれたとき

・転出するとき

・就職などにより職場の健康

・保険に加入したとき

・被保険者が亡くなったとき

詳しく述べは納税通知書または同封のパンフレットをご覧ください。

詳しくは納税通知書または同封のパンフレットをご覧ください。

| | | | | |
|---------------------------|----|----|-----|-----|
| 会社を退職 (国保資格発生) 国保加入の届出 | | | | |
| 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 |
| →保険税は8月まで さかのばって納めます→ | | | | |

例：8月に退職したこと 11月に国保加入の届出をした場合

▼加入の届出が遅れた場合

加入資格を得た月までさかのぼって保険税を納めることとなります。

◆届出が遅れたら

の月から、その年度（3月末まで）を月割計算します。また、離脱したときも、離脱月の前月までの税額が月割で計算されます。

税

- ・就職などにより職場の健康
- ・保険に加入したとき
- ・被保険者が亡くなったとき
- ・子どもが生まれたとき
- ・転出するとき
- ・加入・離脱したときの保険

■暮らしの安心国民健康保険

▼離脱の届出が遅れた場合

・会社の健康保険に加入後に新しい保険証が届くまでの間、国保の保険証を使って病院に受診した場合は、国保が負担した分の医療費を返金いただく場合があります。ご注意ください。

・会社などの健康保険に入後、国保の離脱届をしていない場合、会社の保険料と保険税が二重払いとなり

納期内の納税にご協力を

場合、税負担の公平性を保つため、保険証の有効期限が短期間になつたり、保険証の交付ができないなどの措置が取られることとなります。
災害などにより所得が一時的に著しく減少した場合や特別な事情がある場合には、納期限の延期や保険税の减免や免除を受けられる制度もありますので、お早めの相談をお願いします。

国保の保健事業

国保では、被保険者の皆さまの健康維持のために各種検診などへの助成など保健事業を行っています。

疾病予防、早期発見、早期治療のため特定健診や各種がん検診、人間ドックなどを受診し健康維持にお役立てください。

◆特定健診・特定保健指導

国保加入の35歳から74歳の

すべての方を対象に、脳卒中や心臓病、糖尿病合併症など

の生活習慣病を引き起こす原因となるメタボリックシンド

ローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健診」と早期

予防・改善に向けての「特定保健指導」による生活改善の

指導を実施しています。



体操で健康促進（チャレンジデー）

◆市が実施する各種検診、がん

検診への助成

検診申し込みの際、国保加入者であることを告げていただけで助成の対象となります。

◆人間ドックおよび脳ドックへの助成

助成要件や手続きの方法については事前にお問い合わせください。

◆保健師による健康相談

市の保健師による窓口や訪問での健康相談を随時行っています。お気軽にご相談ください。

高齢受給者証を送付します

なお、7月以前に「限度額適用認定証」の交付を受けた方は、有効期限が7月31日となっています。8月以降も入院される場合は、新たに申請が必要となります。

現在発行している受給者証の有効期限が、7月31日となっています。8月以降も入院される場合は、新たに申請が必要となります。

ただし、保険税の納付状況によつては交付できない場合もあります。

新たに70歳になり対象となる方については、誕生日の翌月末までに届くよう発送しますので、有効期限満了後に差し替えてご利用ください。

新たに70歳になり対象となる方については、誕生日の翌月（1日生まれの方は当月）から使用できるよう随時発行します。

入院時の限度額適用認定証

国保に加入されている方が入院したとき、自己負担分を全額負担し、後日、申請により自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されていますが、「限度額適用認定証」の交付を受け窓口に提示（高齢受給者証をお持ちの70歳以上の課税世帯の方を除く）することで、病院に支払う医療費が自己負担限度額までのお支払で済むようになります。

現在発行している後期高齢者医療の保険証は、有効期限が7月31日までとなっています。新しい保険証は、7月末までに届くよう発送しますので、有効期限満了後に差し替えてご利用ください。

後期高齢者医療のお知らせ

▼後期高齢者医療の保険証が更新になります

現在発行している後期高齢者医療の保険証は、有効期限が7月31日までとなっています。新しい保険証は、7月末までに届くよう発送しますので、有効期限満了後に差し替えてご利用ください。

問い合わせ

名寄庁舎1階2番窓口

市民課国保高齢医療係

0165432111

内線3114・31115

3116

内線118・1119

◆納め忘れのないように
　　・ 口座振替制度のご利用により、納め忘れが防げます。申し込みは、市内の金融機関または市役所税務課納税係の窓口へ（通帳と届出印、納付書をお持ちください）。

◆納付が遅れたら
　　・ 納税相談がないまま国保税の納付が遅れたり納付がない

ため、保険証の有効期限が短期間になつたり、保険証の交付ができないなどの措置が取られることとなります。

災害などにより所得が一時的に著しく減少した場合や特別な事情がある場合には、納期限の延期や保険税の减免や免除を受けられる制度もありますので、お早めの相談をお願いします。

◆保健事業

国保では、被保険者の皆さまの健康維持のために各種検診などへの助成など保健事業を行っています。

疾病予防、早期発見、早期治療のため特定健診や各種がん検診、人間ドックなどを受診し健康維持にお役立てください。

◆保健師による健康相談

市の保健師による窓口や訪問での健康相談を随時行っています。お気軽にご相談ください。

◆市が実施する各種検診、がん

検診への助成

検診申し込みの際、国保加入者であることを告げていただけで助成の対象となります。

◆人間ドックおよび脳ドックへの助成

助成要件や手続きの方法については事前にお問い合わせください。

◆保健事業

国保では、被保険者の皆さまの健康維持のために各種検診などへの助成など保健事業を行っています。

疾病予防、早期発見、早期治療のため特定健診や各種がん検診、人間ドックなどを受診し健康維持にお役立てください。

◆保健師による健康相談

市の保健師による窓口や訪問での健康相談を随時行っています。お気軽にご相談ください。

◆市が実施する各種検診、がん

検診への助成

検診申し込みの際、国保加入者であることを告げていただけで助成の対象となります。

◆人間ドックおよび脳ドックへの助成

助成要件や手続きの方法については事前にお問い合わせください。

◆保健事業

国保では、被保険者の皆さまの健康維持のために各種検診などへの助成など保健事業を行っています。

疾病予防、早期発見、早期治療のため特定健診や各種がん検診、人間ドックなどを受診し健康維持にお役立てください。

◆保健師による健康相談

市の保健師による窓口や訪問での健康相談を随時行っています。お気軽にご相談ください。

◆市が実施する各種検診、がん

検診への助成

検診申し込みの際、国保加入者であることを告げていただけで助成の対象となります。

◆人間ドックおよび脳ドックへの助成

助成要件や手続きの方法については事前にお問い合わせください。

◆保健事業

国保では、被保険者の皆さまの健康維持のために各種検診などへの助成など保健事業を行っています。

疾病予防、早期発見、早期治療のため特定健診や各種がん検診、人間ドックなどを受診し健康維持にお役立てください。

◆保健師による健康相談

市の保健師による窓口や訪問での健康相談を随時行っています。お気軽にご相談ください。

◆市が実施する各種検診、がん

検診への助成

検診申し込みの際、国保加入者であることを告げていただけで助成の対象となります。

◆人間ドックおよび脳ドックへの助成

助成要件や手続きの方法については事前にお問い合わせください。

◆保健事業

国保では、被保険者の皆さまの健康維持のために各種検診などへの助成など保健事業を行っています。

疾病予防、早期発見、早期治療のため特定健診や各種がん検診、人間ドックなどを受診し健康維持にお役立てください。

◆保健師による健康相談

市の保健師による窓口や訪問での健康相談を随時行っています。お気軽にご相談ください。

◆市が実施する各種検診、がん

検診への助成

検診申し込みの際、国保加入者であることを告げていただけで助成の対象となります。

◆人間ドックおよび脳ドックへの助成

助成要件や手続きの方法については事前にお問い合わせください。

◆保健事業

国保では、被保険者の皆さまの健康維持のために各種検診などへの助成など保健事業を行っています。

疾病予防、早期発見、早期治療のため特定健診や各種がん検診、人間ドックなどを受診し健康維持にお役立てください。

◆保健師による健康相談

市の保健師による窓口や訪問での健康相談を随時行っています。お気軽にご相談ください。

◆市が実施する各種検診、がん

検診への助成

検診申し込みの際、国保加入者であることを告げていただけで助成の対象となります。

◆人間ドックおよび脳ドックへの助成

助成要件や手続きの方法については事前にお問い合わせください。

◆保健事業

国保では、被保険者の皆さまの健康維持のために各種検診などへの助成など保健事業を行っています。

疾病予防、早期発見、早期治療のため特定健診や各種がん検診、人間ドックなどを受診し健康維持にお役立てください。

◆保健師による健康相談

市の保健師による窓口や訪問での健康相談を随時行っています。お気軽にご相談ください。

◆市が実施する各種検診、がん

検診への助成

検診申し込みの際、国保加入者であることを告げていただけで助成の対象となります。

◆人間ドックおよび脳ドックへの助成

助成要件や手続きの方法については事前にお問い合わせください。

◆保健事業

国保では、被保険者の皆さまの健康維持のために各種検診などへの助成など保健事業を行っています。

疾病予防、早期発見、早期治療のため特定健診や各種がん検診、人間ドックなどを受診し健康維持にお役立てください。

◆保健師による健康相談

市の保健師による窓口や訪問での健康相談を随時行っています。お気軽にご相談ください。

◆市が実施する各種検診、がん

検診への助成

検診申し込みの際、国保加入者であることを告げていただけで助成の対象となります。

◆人間ドックおよび脳ドックへの助成

助成要件や手続きの方法については事前にお問い合わせください。

◆保健事業

国保では、被保険者の皆さまの健康維持のために各種検診などへの助成など保健事業を行っています。

疾病予防、早期発見、早期治療のため特定健診や各種がん検診、人間ドックなどを受診し健康維持にお役立てください。

◆保健師による健康相談

市の保健師による窓口や訪問での健康相談を随時行っています。お気軽にご相談ください。

◆市が実施する各種検診、がん

検診への助成

検診申し込みの際、国保加入者であることを告げていただけで助成の対象となります。

◆人間ドックおよび脳ドックへの助成

助成要件や手続きの方法については事前にお問い合わせください。

◆保健事業

国保では、被保険者の皆さまの健康維持のために各種検診などへの助成など保健事業を行っています。

疾病予防、早期発見、早期治療のため特定健診や各種がん検診、人間ドックなどを受診し健康維持にお役立てください。

◆保健師による健康相談

市の保健師による窓口や訪問での健康相談を随時行っています。お気軽にご相談ください。

◆市が実施する各種検診、がん

検診への助成

検診申し込みの際、国保加入者であることを告げていただけで助成の対象となります。

◆人間ドックおよび脳ドックへの助成

助成要件や手続きの方法については事前にお問い合わせください。

◆保健事業

国保では、被保険者の皆さまの健康維持のために各種検診などへの助成など保健事業を行っています。

疾病予防、早期発見、早期治療のため特定健診や各種がん検診、人間ドックなどを受診し健康維持にお役立てください。

◆保健師による健康相談

市の保健師による窓口や訪問での健康相談を随時行っています。お気軽にご相談ください。

◆市が実施する各種検診、がん

検診への助成

検診申し込みの際、国保加入者であることを告げていただけで助成の対象となります。

◆人間ドックおよび脳ドックへの助成

助成要件や手続きの方法については事前にお問い合わせください。

◆保健事業

国保では、被保険者の皆さまの健康維持のために各種検診などへの助成など保健事業を行っています。

疾病予防、早期発見、早期治療のため特定健診や各種がん検診、人間ドックなどを受診し健康維持にお役立てください。

◆保健師による健康相談

市の保健師による窓口や訪問での健康相談を随時行っています。お気軽にご相談ください。

◆市が実施する各種検診、がん

検診への助成

検診申し込みの際、国保加入者であることを告げていただけで助成の対象となります。

◆人間ドックおよび脳ドックへの助成

助成要件や手続きの方法については事前にお問い合わせください。

◆保健事業

国保では、被保険者の皆さまの健康維持のために各種検診などへの助成など保健事業を行っています。

疾病予防、早期発見、早期治療のため特定健診や各種がん検診、人間ドックなどを受診し健康維持にお役立てください。

◆保健師による健康相談

市の保健師による窓口や訪問での健康相談を随時行っています。お気軽にご相談ください。

◆市が実施する各種検診、がん

検診への助成

検診申し込みの際、国保加入者であることを告げていただけで助成の対象となります。

◆人間ドックおよび脳ドックへの助成

助成要件や手続きの方法については事前にお問い合わせください。

◆保健事業

国保では、被保険者の皆さまの健康維持のために各種検診などへの助成など保健事業を行っています。

疾病予防、早期発見、早期治療のため特定健診や各種がん検診、人間ドックなどを受診し健康維持にお役立てください。

◆保健師による健康相談

市の保健師による窓口や訪問での健康相談を随時行っています。お気軽にご相談ください。

◆市が実施する各種検診、がん

検診への助成

検診申し込みの際、国保加入者であることを告げていただけで助成の対象となります。

◆人間ドックおよび脳ドックへの助成

助成要件や手続きの方法については事前にお問い合わせください。

◆保健事業

国保では、被保険者の皆さまの健康維持のために各種検診などへの助成など保健事業を行っています。

疾病予防、早期発見、早期治療のため特定健診や各種がん検診、人間ドックなどを受診し健康維持にお役立てください。

◆保健師による健康相談

市の保健師による窓口や訪問での健康相談を随時行っています。お気軽にご相談ください。

◆市が実施する各種検診、がん

検診への助成

検診申し込みの際、国保加入者であることを告げていただけで助成の対象となります。

◆人間ドックおよび脳ドックへの助成

助成要件や手続きの方法については事前にお問い合わせください。

◆保健事業

国保では、被保険者の皆さまの健康維持のために各種検診などへの助成など保健事業を行っています。

疾病予防、早期発見、早期治療のため特定健診や各種がん検診、人間ドックなどを受診し健康維持にお役立てください。

◆保健師による健康相談

市の保健師による窓口や訪問での健康相談を随時行っています。お気軽にご相談ください。

◆市が実施する各種検診、がん

検診への助成

検診申し込みの際、国保加入者であることを告げていただけで助成の対象となります。

◆人間ドックおよび脳ドックへの助成

助成要件や手続きの方法については事前にお問い合わせください。

◆保健事業

国保では、被保険者の皆さまの健康維持のために各種検診などへの助成など保健事業を行っています。

疾病予防、早期発見、早期治療のため特定健診や各種がん検診、人間ドックなどを受診し健康維持にお役立てください。

◆保健師による健康相談

市の保健師による窓口や訪問での健康相談を随時行っています。お気軽にご相談ください。

◆市が実施する各種検診、がん

検診への助成</p